

令和8年度

# 厚木市職員採用試験受験案内(第2回目)



申込み期間 2026年6月18日(木) 正午～2026年7月3日(金) 正午

市民の皆様と共に考え、自ら行動し、新しい未来をつくる職員を募集します

市民の皆様と共に活力あるまちづくりを行っていくためには、時代の変化をとらえ、自らがまちづくりの担い手であるという自覚を持ち、自発的に考え行動できる人材が必要であると私たちは考えています。

新卒の方も、企業などに就職されている社会人の方なども、厚木市への思いを持った多くの方に受験していただけるような試験になっています。皆様の応募をお待ちしております！

## 募集職種

職種 (試験区分)	採用予定 人数	職務内容	年齢要件
土木上級	若干名	道路、公園、下水道等の建設計画、整備、維持管理及び都市整備等の土木行政に関する業務	1996年4月2日から 2005年4月1日までに 出生した人
建築上級	若干名	建築物の建築設計、工事監理及び維持管理のほか、都市計画、開発行為及び建築行為の許認可等の建築行政に関する業務	
建築機械上級	若干名	機械設備(給排水衛生、空調換気、自動制御設備等)の設計及び工事監理のほか、施設等の維持管理等の建築行政に関する業務	

全ての試験区分において、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・厚木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 採用スケジュールなど

		土木上級、建築上級、建築機械上級
書類 審査		厚木市職員採用サイトから電子申請システムに接続し、利用者登録後、受験の申込み(「厚木市職員採用試験申込書」を作成)してください。パソコン又はスマートフォンから申込み可能です。厚木市職員採用サイト掲載の「厚木市職員採用試験電子申請システム申込手順及び入力例」を確認してから作成してください。また、作成後は申込書の内容を確認し、記入漏れ等がないことを確認してから申込みをしてください。
	結果発表	7月13日(月) ※時間未定
	発表方法	電子申請システムの個人画面 及び メールにて通知 第一次試験に関するお知らせや受験票を送りますので、内容を必ず確認してください。

一次 試験	時期	①7月18日(土)	②7月下旬
	内容	①専門試験(択一式)※1	②個人面接
	会場	①厚木市役所 本庁舎	②あつぎ市民交流プラザ
	合格発表	8月上旬	
	発表方法	厚木市職員採用サイト上で発表	

最終 試験	時期	8月中旬～下旬	
	内容	個人面接	
	会場	厚木市役所 本庁舎	
	合格発表	8月下旬	
	発表方法	厚木市職員採用サイト上 及び 郵送による通知で発表	

※1 専門試験範囲

土木上級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工等
建築上級	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、建築設備、建築施工等
建築機械上級	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等

**給与・勤務条件等(原則)**

厚木市職員の給与に関する条例等に基づいて、給料、地域手当のほか扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当及び通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

<初任給の例、手当>(2026年1月1日現在、地域手当16%含む)

新卒等	初任給(職歴等なし)	職歴等5年
土木上級、建築上級、建築機械上級	280,720円	304,848円

※初任給の額は4年制大学を卒業した方の一例です。初任給は、最終学歴や職歴等に応じて、一定の基準により決定します。

期末勤勉手当	年2回(6月・12月)年間4.65月※採用時期によって変動します
その他手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当など

<勤務条件>

勤務時間	8:30~17:15(うち1時間休憩) ※時間外勤務、休日出勤をすることがあります。
休日	完全週休2日、国民の休日、年末年始(12/29~1/3)
休暇	年次有給休暇、夏季特別休暇、リフレッシュ休暇、慶弔休暇、療養休暇、子の看護等休暇、子育て部分休暇、介護休暇など

※勤務条件は、配属先によって異なる場合があります。また、休暇日数は、採用時期によって変動します。

**合格から採用まで**

- ・最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載された後、職員の欠員に応じて採用されます。
- ・採用は2026年10月1日又は2027年4月1日付けの予定です。
- ・採用予定者を対象に、健康診断を実施します。
- ・外国籍の方で就労が制限される在留資格の方は採用されません。
- ・外国籍の方は公務員の基本原則に基づき、採用後、一部の職務(公権力の行使又は公の意思の形成に参画する職務)を除いた職務を担当します。
- ・採用候補者名簿は、原則として1年を経過すると失効します。

**その他**

- ・試験期間中に受験資格がないこと又は申込書の内容に虚偽又は不正があることが判明した場合、また公務員として採用するにふさわしくない非遵行為等があった場合は、受験を拒否します。
- ・試験の内容についての問合せにはお答えできません。
- ・試験区分を重複して受験することはできません。また、受付後の試験区分の変更は認めません。
- ・令和8年度厚木市職員採用試験(第1回目)の試験に応募した方は、第2回目の応募はできません。
- ・試験の詳細についての最新情報は、厚木市職員採用サイト及び厚木市職員採用情報 X で随時お知らせしますので確認してください。
- ・試験を延期又は中止する場合には、電話やメール等で連絡することもありますので「厚木市職員採用試験申込書」に記載する住所・電話番号・メールアドレスについては、確実に連絡の取れる連絡先を記載してください。

